令和3年度「学校における働き方改革推進プラン」取組状況調査の結果について【概要】



令 和 4 年 2 月 9 千葉県教育庁教育振興部教職員課 電話 043-223-4063

令和3年11月に実施した、「学校における働き方改革推進プラン」(以下、「プラン」 という。) の取組状況調査の結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

この調査は、各市町村教育委員会及び県立学校が、令和3年3月に改定した「学校に おける働き方改革推進プラン」に示した48項目(40項目に数値目標を設定)の取組の 進捗状況を検証することで、働き方改革に効果のある取組を明らかにし、教職員の総労働 時間の縮減に資するために実施したものです。

1 調査方法等

- 令和3年11月1日現在の取組状況 (1)調査時期
- (2)調査対象 県内の全ての市町村教育委員会及び県立学校 ※市町村教育委員会は、千葉市を除く53市町村を対象
- (3)調査の実施方法
 - ①市町村教育委員会

「プラン」に掲げた21項目の取組状況をアンケートにより回答

「プラン」に掲げた19項目の取組状況をアンケートにより回答

③市町村教育委員会による取組状況調査(追加調査)

「副校長・教頭の業務改善のための取組」や「部活動に係る業務改善のための取組」等について各市 町村教育委員会の取組状況を回答

(4) 取組達成の判断基準

「学校における働き方改革推進プラン」の『教育委員会の具体的取組』21項目と、『学校の具体的取 組』19項目について、各取組の「取組達成の判断基準」のチェック項目が全て当てはまる場合は、取 組が達成したこととする。

2 調査結果の概要

- (1) 市町村教育委員会の取組状況(データ編P1参照)
 - ①達成率が高い取組項目
 - 21項目の取組のうち、数値目標を達成した取組項目は以下のとおりであった。

【取組 5】県と市町村が、業務改善等の取組について連携

96.2%(90%)

【取組 7】スクラップ&ビルドの観点から、総業務量増加に留意

81.1%(80%)

- ②達成率が低い取組項目
 - 21項目の取組のうち、達成率が低い取組は以下のとおりであった。

【取組 4】働き方改革に係る全庁的な推進体制を構築 18. 9% (70%)

【取組 1】業務改善に関し、PDCAサイクルの構築

22. 6% (85%)

() は令和3年度目標値

(2) 県立学校の取組状況(データ編 P 7 ~参照)

- ①達成率が高い取組項目
 - 19項目の取組のうち、数値目標を達成した取組項目は以下のとおりであった。

【取組 3】教職員は月45時間を超えないよう業務の時間を調整 93.1%(60%)

【取組 5】校長はスクラップ&ビルドの観点で業務量増加に留意 93. 1% (80%)

【取組15】教職員は土曜日・日曜日に連続して業務に従事しない ※87.1%(60%)

- ②達成率が低い取組項目
 - 19項目の取組のうち、数値目標との乖離が大きい取組は以下のとおりであった。

【取組10】校長は業務上の資料等を共有フォルダ管理、事務効率化 50. 3% (95%)

【取組18】地域等にお願い可能な業務等、関係機関等との連携強化 50.9% (90%)

【取組13】部活動の実態確認、ガイドライン等の順守を点検改善 ※53.2%(90%)

※は特別支援学校を除く

(3) 「教員等の出退勤時刻実態調査(令和3年11月調査)」の結果との関連分析 (※データ編P12~参照)

「プラン」の取組状況調査と、「**教員等の出退勤時刻実態調査(令和3年11月調査)」の結果をクロス集計し、**正規の勤務時間を45時間超えて在校する教職員(以下、「45超」という。)の割合や月当たりの時間外在校等時間(平均時間)を比較した。

【市町村教育委員会】

- ・取組の有無により、45超の割合に4ポイント以上の差が見られ、45超の職員を減少させる効果があると考えられる項目は以下の3項目であり、今後、取組を促進させていくことが必要である。
 - 【取組 5】県と市町村が、業務改善等の取組について連携
 - 【取組 8】研修会等で、働き方改革に係る協議、情報発信、事例紹介
 - 【取組 9】月80時間超の勤務実態把握、改善のための指導・助言
- ・在校等時間を比較すると、最も在校等時間が短縮された項目は、中学校の【**取組4**】「働き方改革に係る 全庁的な推進体制を構築」と【**取組 9**】「月80時間超の勤務実態把握、改善のための指導・助言」の **17分**であった。
- ・ICTの活用に取り組んでいる教育委員会を、取り組んでいない教育委員会と比較すると、【取組12】「学習指導に係る業務への活用」では、45超の職員は3.4ポイント少ない。ところが、【取組11】「校務の効率化のための活用」では、逆に3.2ポイント多い結果となった。学習指導に係る業務改善が進む一方、校務効率化のための仕組みづくりのために、逆に業務が増えていることが推察される。ICTの活用による校務効率化を推進させるためには、教育委員会が主体となって、学校を継続的に支援する必要があるといえる。

【県立高等学校(全日制)】

- ・取組の推進により、45超の割合に4ポイント以上の減少が見られた項目は以下の4項目である。これらの取組は、45超の職員を減少させるとともに、在校等時間の短縮につながる効果があることから、 今後、促進するべき取組と考えられる。
 - 【取組 3】教職員は月45時間を超えないよう、業務に従事する時間を調整
 - 【取組12】校長は、週1日以上の定時退勤日を設定
 - 【取組14】大会参加の日程・方法が過度な負担とならないよう点検・見直し
 - 【取組15】教職員は、土曜日・日曜日に連続して業務に従事しない
- ・上記以外に、月当たりの時間外在校等時間が3時間以上減少した効果の高い項目は以下の1項目である。 【取組17】地域連携担当の校務分掌上の位置付け、複数担当配置

【県立特別支援学校】

- ・取組の推進により、45超の割合に4ポイント以上の減少が見られた項目は以下の2項目である。これらの取組は、45超の職員を減少させるとともに、在校等時間の短縮につながる効果があることから、今後、促進するべき取組と考えられる。
 - 【取組 3】教職員は月45時間を超えないよう、業務に従事する時間を調整
 - 【取組 6】時間外の問合せに留守番電話・メール等で対応できる体制整備
- ・取組の推進により、月当たりの時間外在校等時間が2時間以上減少した項目は以下の2項目である。
 - 【取組 9】学習指導に係る業務へのICTの積極的な活用を推進
 - 【取組17】地域連携担当の校務分掌上の位置付け、複数担当配置